



2014年2月12日
在日米国商工会議所

日本の欠損金繰越期間に関する声明

新規事業や革新的なプロジェクトは黒字化までにしばしば年月を要することから、欠損金の繰越期間を十分に認めることは、成長及び革新的分野への長期投資の決定を促進し、また、投資能力を高めることに寄与します。在日米国商工会議所(ACCJ)は、欠損金繰越期間の延長はイノベーションへの国内投資及び成長産業への対内直接投資の双方を刺激し、日本経済全体に好影響を及ぼすものと考えています。したがって、欠損金繰越期間を現行の9年から少なくとも米国及びカナダと同じ20年に、そして理想的には欧州並みの無期限に延長することを日本政府に提言してきました（以下、ご参照）。

国	英国	ドイツ	フランス	イタリア	
繰越期間	無期限	無期限	無期限	無期限	
国	シンガポール	香港	カナダ	米国	日本
繰越期間	無期限	無期限	20年	20年	9年

表からも明らかなおとおり、日本の繰越期間の短さは経済協力開発機構（OECD）貿易国の中でも突出しています。繰越期間の延長は、日本の制度を主要貿易国と同水準に引き上げるだけではなく、新規産業や革新的なスタートアップ企業に対する投資インセンティブを高め、そのような投資に伴う成長及び雇用拡大を加速させ、対内直接投資を促進する効果が期待されます。さらに、他の形の景気促進税制に比較して財政に対する影響が後倒しで見込まれ、その一方で投資促進インセンティブの効果は早期に生じることが見込まれます。

以上に鑑み、ACCJは先日のメディア報道において、政府及び与党の税制調査会が、既に先進諸国から外れている繰越期間のさらなる短縮を検討していると報じられたことについて、非常に遺憾に思います。このような動きは成長産業や対内直接投資に対する投資意欲の減退を悪化させるため、安倍首相の成長戦略の目標とは完全に反してしまいます。

ACCJは日本政府に対して、報道されたような方向に進むことのないよう、そしてむしろ、対内直接投資や革新的産業への新規投資に重大な悪影響を及ぼさない形での財源確保手段を模索すべく、日本に拠点を有する外資系企業を含むすべての関係事業者と協議下さいますよう、謹んでお願い申し上げます。

以上

###